

令和6年6月21日
物流・自動車局
自動車整備課

令和6年度スキャンツール補助事業を開始します！

～自動車の電子装置の故障探求をサポートする整備機器の導入等を支援します～

国土交通省は、自動車整備技術の高度化を図り、自動車の事故防止を推進するため、自動車整備事業者に対してスキャンツールの導入等を支援します。

1. 申請期間

令和6年7月30日（火）10:00～令和7年1月31日（金）17:00（**先着順**^{※1}）

※1 予算がなくなり次第終了。

2. 補助対象事業者

自動車整備事業者^{※2}

※2 電子制御装置の認証を受けていない事業者にあつては、今後認証を申請予定である者に限る。

3. 補助概要

- （1）一定の要件を満たすスキャンツール（構成品であるPC等を含む）を購入する経費の一部を補助（補助率：1/3、1事業場あたりの補助上限額：15万円）
- （2）スキャンツール活用のための研修の受講費の一部を補助（補助率：1/3、1事業場あたりの補助上限額：1万円）

注）令和6年4月1日以降にスキャンツール等を購入又は研修を受講した費用が補助対象になります。

4. 申請方法及び問い合わせ先

補助対象機器・研修、公募要領、申請様式など補助事業に関する詳細につきましては、補助事業の事務を行う「TOPPAN 株式会社」のホームページをご覧ください。ご不明な点等あれば、同社のコールセンターへご相談ください。

TOPPAN 株式会社（補助事務執行団体）

ホームページ：<https://hogo-zoushin.jp/>

コールセンター：03-4330-3791（9時～18時（平日のみ））

注）書類の記載方法など申請に関することは、こちらにお問い合わせ下さい。

5. その他

予算に達し公募を終了する場合、上記ホームページにてお知らせ致します。

【問い合わせ先】（注：申請に関するお問い合わせは、上記のコールセンターをご利用下さい。）

物流・自動車局 自動車整備課 東海、佐竹、馬場

TEL：03-5253-8111（代表）（内線42-415）、03-5253-8599（直通）